

●香川県告示第58号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）に基づく県統計調査の実施について、同条例第3条の規定により告示する。

平成25年2月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 調査の名称及び目的

(1) 名称

ボランティア・NPO活動に関する県民意識調査

(2) 目的

ボランティア・NPO活動及び寄附に対する県民の意識等を把握することにより、共助の社会づくり推進施策等について検討する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

県内全域

(2) 属性的範囲

県内の選挙人名簿に登録されている者

3 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

ア 属性（性別、年齢、職業等）

イ ボランティア・NPO活動について

ウ 寄附について

(2) 基準となる期日

調査票記入日現在

4 報告を求める者

(1) 数

3,000人

(2) 選定の方法

選挙人名簿に登録されている者から無作為抽出する。

5 報告を求めるために用いる方法

調査委託会社（四国プランニング株式会社）が郵送により調査票を配布し、回収する。

6 報告を求める期間

平成25年2月14日から同年3月5日まで